

第6章 計画推進方策

1 まちづくり推進地区の設定

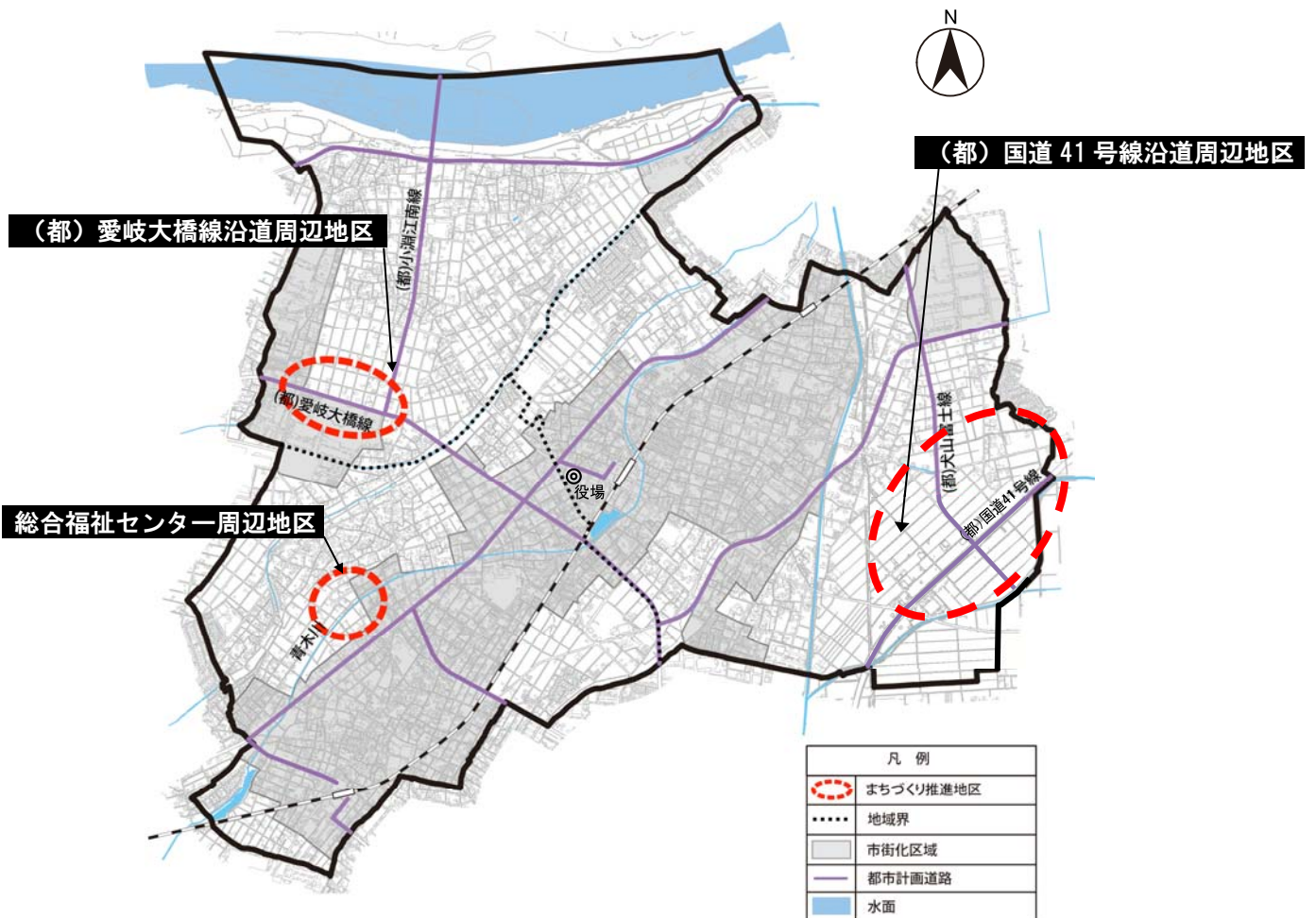
本プランの実現に向け、本町では、今後、町全体の視点からみた重要度の高い事業・施策や、地域住民からのニーズの高い事業・施策を推進していきます。

そうしたなかで、この章では、本町の将来都市構造上、重要な位置づけがあり、なおかつ新規整備が主となる地区を「まちづくり推進地区」として設定し、その整備方針を整理することとします。

図表 まちづくり推進地区の概要

地区名	地域	地区の前提（将来都市構造上の位置づけ等）
総合福祉センター周辺地区	柏森地域	・「健康福祉交流拠点」の形成を計画
(都) 国道41号線沿道周辺地区	高雄地域	・「まちづくり創生ゾーン」の形成を計画
(都) 愛岐大橋線沿道周辺地区	山名地域	・「産業流通ゾーン」の形成を計画

図表 まちづくり推進地区の位置



2 まちづくり推進地区の整備方針

2-1 総合福祉センター周辺地区の整備方針

(1) 地区整備の目標、基本方向

「地域の身近な憩いの場」「健康・福祉の増進」「治水」の3点をコンセプトとした、特徴的な公園等の整備を目指します。

(2) 地区整備の主な方針

- ・青木川に近い箇所では、既存のゲートボール場を取り込みながら、休憩や砂遊び、軽スポーツ等ができる地域住民の身近な公園・広場として柏森長畑公園を整備しました。
- ・公園・広場については、総合福祉センターやサングリーンハウスによる健康増進・福祉活動の場としても利用できるよう、施設間の安全な歩行者動線の確保を検討します。公園の共有化が進めば、植栽の協働を通じた世代間交流などにも繋がるのが考えられます。
- ・青木川に近接する特性から、青木川側の取り組みとの調整を図りながら、地域の安全性等を高める仕掛けの整備を検討します。
- ・例えば、公園等では、雨水貯留施設や地下浸透施設の設置など、雨水調節機能を備えた防災施設として整備することを検討します。また、前述した歩行者動線の確保に関しては、青木川の緑化との連動を検討します。

2-2 (都) 国道41号線沿道周辺地区の整備方針

(1) 地区整備の目標、基本方向

無秩序な開発を防止し、必要な都市基盤の整備・確保を図りながら、町の産業振興を牽引する良好な産業集積地の実現を目指します。

(2) 地区整備の主な方針

- ・既存の大規模な街区割を生かしながら、製造業を中心とした建物立地を誘導することを検討します。この際、環境配慮型の企業であることにも十分留意します。
- ・広域連携軸である(都) 国道41号線のまちづくり創生ゾーンについては、国道41号の6車線化の促進と併せ、新たな商業・サービス機能の誘導を検討します。
- ・(都) 国道41号線や(都) 犬山富士線の整備にあわせて、地区の骨格を成す主要区画道路の配置を検討し、円滑な交通処理に努めます。この場合、交通負荷に配慮し、国道への直接的な接続は回避することを基本とします。幅員については、土地利用の性格上、荷捌き空間を含めた8m以上を基本とすることが考えられます。
- ・土地利用の方向性を踏まえ、緑化など環境・景観への配慮に努めます。緑化に関しては、敷地緑化率20%(工場立地法準則)を目標としながら、尾張広域緑道・合瀬川と一体化した水と緑のネットワーク形成に寄与する緑地帯の整備・確保を検討します。

2-3 (都) 愛岐大橋線沿道周辺地区の整備方針

(1) 地区整備の目標、基本方向

無秩序な開発を防止し、必要な都市基盤の整備・確保を図りながら、町民や通過交通に対する利便性・快適性の高い沿道商業地の実現を目指します。

(2) 地区整備の主な方針

- ・(都) 愛岐大橋線沿道では、沿道商業地としての土地利用の純化を検討します。
- ・より具体的には、同じ生活サービス軸に位置づけられている(都) 一宮犬山線の沿道土地利用(用途地域: 第2種住居地域)に準じ、駐車場やある程度の規模を備えた店舗・飲食店、その他サービス施設等の立地を誘導することを検討します。
- ・地区の骨格を成す主要区画道路の配置を検討し、(都) 愛岐大橋線や地区内の円滑な交通処理に努めます。幅員については、6mを基本とすることが考えられます。
- ・ただし、主要区画道路については、沿道施設利用を目的としない通過交通の流入に対応するため、部分拡幅や、車両進入規制時間帯の設定、通行速度抑制のための狭さくやハンプの設置等をあわせて検討します。
- ・土地利用の方向性や、都市幹線街路が交差する町北西部の交通の要衝であることを考慮し、通りからの見え方に配慮して、屋外広告物の整序や沿道緑化に努めます。

(両面印刷用調整白紙)

